

带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏している带状疱疹ウイルスが再活性化し発症するものである。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

この带状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされているが、費用が高額であることが課題である。

带状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるとも言われている。

よって、国におかれては、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性及び安全性等に係る評価を早急に行い、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を実現するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 明 神 健 夫

財 務 大 臣 }
厚 生 労 働 大 臣 } 様